

事 務 連 絡

平成25年7月8日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

DPC対象病院等におけるデータ提出加算の取扱いについて

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生  
主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)  
後期高齢者医療主管課(部)長あて連絡するとともに、別添団体各位に協力を依  
頼しましたので、貴会におかれましても、関係者に対し周知を図られますよう  
お願いいたします。

(別添)

社団法人 日本医師会 御中  
社団法人 日本歯科医師会 御中  
公益社団法人 日本薬剤師会 御中  
一般社団法人 日本病院会 御中  
公益社団法人 全日本病院協会 御中  
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中  
社団法人 日本医療法人協会 御中  
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中  
社団法人 日本私立医科大学協会 御中  
社団法人 日本私立歯科大学協会 御中  
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中  
社団法人 日本看護協会 御中  
社団法人 全国訪問看護事業協会 御中  
財団法人 日本訪問看護財団 御中  
独立行政法人 国立病院機構本部 御中  
独立行政法人 国立がん研究センター 御中  
独立行政法人 国立循環器病研究センター 御中  
独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 御中  
独立行政法人 国際医療研究センター 御中  
独立行政法人 国立成育医療研究センター 御中  
独立行政法人 国立長寿医療研究センター 御中  
健康保険組合連合会 御中  
全国健康保険協会 御中  
社団法人 国民健康保険中央会 御中  
社会保険診療報酬支払基金 御中  
財務省主計局給与共済課 御中  
文部科学省高等教育局医学教育課 御中  
文部科学省高等教育局私学行政課 御中  
文部科学省初等中等教育局財務課 御中  
総務省自治行政局公務員部福利課 御中  
総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中  
警察庁長官官房給与厚生課 御中  
防衛省人事教育局 御中  
労働基準局労災補償部補償課 御中  
各都道府県後期高齢者医療広域連合 御中  
大臣官房 地方課 御中  
保険局 保険課 御中  
医政局 国立病院課 御中

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長  
(公印省略)

D P C 対象病院等におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法の一部を定める件」（平成24年厚生労働省告示第76号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、定められた期日までにデータの提出がされず、データ提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた病院は、当該月の翌々月において、当該加算が算定できないこととされているところである。

今般、以下の病院において、平成25年6月22日に提出すべき、平成24年4月分から平成25年3月分までの再照会に係るD P Cデータの提出に遅延等が認められたため、平成25年8月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図りたい。

記

| 病 院 名  | 適 用 期 間                     |
|--|-----------------------------|
| 茨城県北茨城市大津町北町4丁目5番地の15<br>北茨城市立総合病院           | 平成25年8月1日から<br>平成25年8月31日まで |
| 栃木県那須塩原市井口537-3<br>国際医療福祉大学病院                |                             |
| 群馬県館林市羽附町1741<br>医療法人社団慶友会慶友整形外科病院           |                             |
| 広島県広島市中区舟入町3-13<br>医療法人社団曙会シムラ病院             |                             |
| 広島県三原市東町2-7-1<br>総合病院三原赤十字病院                 |                             |
| 沖縄県島尻郡南風原町字新川118-1<br>沖縄県立南部医療センター・こども医療センター |                             |